

校内・校外生活のきまりと心得

保護者の皆さまへ

学校では、以下のように生徒に指導をしております。きまりについては、生活常任委員会を中心に今後も見直していく予定ですが、当面こちらの内容で指導しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

信濃中学校生徒支援部

きまりに関するもの

《校内生活》

1、登校・下校

- (1) 登校時刻8：25を守り、教室内で静かに過ごす。
帰りの学活、清掃終了後は速やかに下校する。学級活動等で残るときは、先生の許可を得て活動し、午後4：30までには下校を完了すること。
- (2) 欠席・遅刻・早退の場合は、保護者が学校（Tel 891-2503）に8：15までに連絡すること。前もってわかっている遅刻、早退、欠席は前日までに生徒手帳に理由を保護者に記入してもらい、担任に届ける。
遅刻した場合には、インターホンを押し、学年・組・名前を伝えて解錠してもらう。その後、職員室に立ち寄り、登校したことを学年の先生に伝える。
- (3) 登校後は、校地外に無断で出ない。

2、休み時間・昼休みの過ごし方

- (1) 休み時間は、学習の準備として利用する。
- (2) 昼休みの体育館・グラウンドは、委員会の定めた通りに使用し、楽しく安全をこころがける。
- (3) 廊下やホール等を走り回ったり、危険な遊びはしない。また、許可なしに他の教室へ出入りをしない。用事がないのに他学年の生活階へ行かない。
- (4) 始業開始のチャイムまでに着席が完了し、すぐに授業開始ができるように事前準備をする。
- (5) 廊下、階段は基本的に左側通行とし、走ってはいけない。

3、服装について

- (1) 服装は本校の標準服を基本とし、変形させたり、だらしない着方をしない。(ネクタイ、リボンは、入学時の色を卒業時まで使用する。)
*気候にあわせて、男子は白ワイシャツ、女子はブラウス(白)にベストを着用する。ネクタイ・リボンはつけてもつけなくてもよい。つけない場合第1ボタンははずしてもよいこととする。スカートの丈は膝が隠れる長さにする。着用する時期は気象条件などを考え、各自で判断すること。ただし、猛暑期(7月～9月中旬)は夏服、厳冬期(12月～3月)は冬服がのぞましい。
- (2) 名札は指定されたものを必ずつける。
- (3) 上靴は、本校指定のものとする。
- (4) 冬の防寒着では、学生コート・スタジアムジャンパー・スキーウエア等はよいが、革ジャンパー・Gジャン等の着用は禁止する。(その他、華美なものはさける。) カーディガン・パーカー類、丸首やVネックのセーターも可とする。色・デザインは準指定Tシャツに準じる。ブレザーの中にきていいのは、カーディガン・セーターのみで、パーカーは中に着てはいけない。着用の順序は守り(ワイシャツ→(ベスト)→ブレザー)、ブレザー着用の上で、寒かったら中にカーディガンやセーターを着るか、ブレザーの上からパーカー・ジャンパー類を着用する。儀式のときには着用しない。校内でパーカーの帽子はかぶらないこと。いずれも適度なサイズや長さのものを着用すること。
- (5) 冬季の外靴は、長靴・スノートレなどの防寒靴は良い。(靴箱に入る長さとする)
- (6) 体育時以外の日常生活では、学校指定Tシャツの他、準指定Tシャツも認める。色は「黒・紺・グレー」の単色を基本とし、多少のラインがはいっているものは可。スポーツ用の半袖としワンプoint(10cm×10cm程度)は可。ポケットの有無は問わず、ハイネックは禁止。上にジャージを着なくてもよい。
- (7) 部活動Tシャツと長袖Tシャツは体育時のみ禁止。それ以外の着用はOK。ただし上からジャージを着ること。※この見直しは1年間を試行期間とし、問題がなければ再来年度に正式決定とする。
- (8) ハイソックスの色は白、黒、紺の無地(ワンプoint可)のものを着用する。女子のストッキングは黒または肌色とする。
- (9) 体育や実技教科、行事で必要な場合以外は、標準服登校とする。

4、頭髪・みなりについて

- (1) 次のことは禁止する。
パーマ、脱色、染色等の頭髪の変形。ワックス、ジェル等の整髪料。ピアス。
- (2) 女子のヘアバンド、リボン禁止。髪を束ねる場合は、ゴム（色は自由）やパッチン止めとし、飾りものは禁止。
- (3) 化粧は禁止。リップクリームは、色や臭いつきのものは不可。
- (4) 極端な段差をつけない髪型は認める。境目は見えないようにすること。

5、持ち物（カバン）・金銭について

- (1) カバンの指定はないが、「機能的で耐久性があり、学習用具が入る大きさ」を基本とする。
紙袋やビニール袋は禁止する。
- (2) 不必要な金銭をもってこない。
- (3) 学習用具以外の不要物は持ってこない。
- (4) 靴やカバン等、持ち物には必ず記名する。
- (5) 時計は持ってきて良いが、ゲームや通信機能等のないものとし、各自の責任で管理する。
- (6) 水筒は中身を水、お茶、スポーツドリンクのいずれかとし、スポーツドリンクを作るための粉の持ち込みは認めない。ペットボトルは不可。

6、保健室の利用

- (1) 保健室の休養は1時間を目処とする。
- (2) 原則として、発熱者または体調の改善が見られない者は、担任の許可を得て家庭に連絡をとり早退させる。

7、その他

- (1) 公共物の使用については、常に意識して大事に扱う。
- (2) 用事がある職員室に出入りする場合は、礼儀正しく行動する。（コート類は脱ぐ。）
- (3) 職員室へ生徒が入室できるのは入口の緑色の線まで。入口で用事のある先生を呼ぶ。
- (4) 校内で来客の方に接したときは、丁寧に挨拶する。

《校外生活》

1、登校・下校

- (1) 指定の通学路を通して登下校すること。
- (2) 通学は徒歩通学とする。（自転車通学は認めない。）
- (3) バス、地下鉄の利用については身体的な理由により許可を得た生徒とする。
- (4) 買い食いや寄り道をせず、交通ルールを守って安全に通学する。

2、生活

- (1) 外出時は生徒手帳（身分証明書）を必ず携行し、行き先を保護者に連絡し単独では行かないようにする。（3人以上が望ましい）
- (2) 帰宅時間は、通年午後7時までとする。
- (3) 映画、コンサート、その他の催物は保護者同伴が望ましい。
- (4) 飲食店は保護者同伴が望ましい。
- (5) 外出時の服装は華美なものは避け、中学生らしい服装をする。
- (6) 新聞配達や学級担任を通して書類を提出し、学校長の証明を得る。
- (7) 外泊は保護者同伴の場合以外は禁止する。
- (8) スキー場については、保護者同伴が望ましい。
- (9) ゲームセンターは午後6時までとする。
- (10) インターネットカフェ、カラオケボックスは保護者同伴で利用する。
- (11) 児童会館、区体育館等の公共施設を利用する場合には、マナーを守って利用する。
- (12) SNSやメールを利用する場合は、トラブルにならないよう十分に気をつける。
- (13) 午後に授業がない場合は、15時まで家庭で課題に取り組むこと。

心得に関するもの

登下校

- (1) 登下校の時は交通ルールを守ろう。
- (2) 生徒間、先生、近所の方々へあいさつをきちんとしよう。

学習

- (1) 3分前には着席し、学習の準備をしよう。
- (2) 入室が遅れたとき、または授業中に席を離れるときは、その教科の先生に理由を述べて許可を得てからにしよう。
- (3) 自習時間は静かに学習し、ほかの教室に迷惑とならないようお互いに注意しよう。

礼儀

- (1) 言葉遣いは丁寧にしよう。
- (2) 廊下で大きな声で話さないようにしよう。
- (3) 廊下や教室でくしやブラシを使わないようにしよう。